

清瀬市史編さんに係る基本方針

平成27年3月16日 決定

1. 市史編さんの目的

この清瀬市史編さん事業は、平成32年の市制施行50周年を視野に入れ取り組むものであり、昭和48年に刊行された『清瀬市史』の内容的な見直し及び刊行以降の本市の歴史を明らかにしていくことを通して、市民の皆さんが、地域に対する理解、愛着を深め、地域への誇りをより一層育んでいけるよう目指すものである。

2. 市史編さん基本方針

- (1) 既刊の『清瀬市史』は、昭和48年に刊行されて以来、40年もの年月が経過していることから、その内容的見直しを行うとともに、最新の学問的成果を盛り込むものとする。また、執筆にあたっては、歴史学研究の専門家を中心に行うこととする。
- (2) 既刊の『清瀬市史』は、資史料も織り交ぜた通史編1冊で構成されていることから、これを改め、通史編と資料編を分離し、より解りやすい構成とする。
- (3) 既刊の『清瀬市史』編さんの過程で活用した資史料、その後の経過の中で収集された資史料や調査研究の成果等を有効に活用するとともに、潜在的な資史料の掘り起こしを積極的に行う。
- (4) 市史編さん事業への関心を高め、その取り組みをPRする目的で、普及啓発版（仮称）の刊行を行う。
- (5) 市史編さんの過程における市民参画を促す観点から、多くの市民の皆さんからの資史料提供を求め、活用を図るとともに、市民活動団体等が保有する資史料についても有効に活用を図る。
- (6) 収集した資史料等については、散逸の防止に向け、適正な整理・保存の方法を検討するとともに、広く市民に公開し、まちづくり、生涯学習や学校教育等での活用に努める。
- (7) 写真や図等を多く取り入れるとともに、平易な文章で記載するなど、広く市民に親しまれる内容にする。

3. 市史の構成

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) 通史編（本編） | 1冊 |
| (2) 資料編 | 5冊 |
| ✚ 考古、古代・中世、近世、近代、現代 | |
| (3) 普及啓発版 | 1冊 |
| (4) 市史研究（仮称） | 10冊 |
| ✚ 平成27年度から平成36年度 | 各年度1冊 |

7. 附帯事業

- (1) 地域の歴史・文化の学びを通じて、清瀬への誇りと愛着を育む観点から、市史に関連した講演会・講座等を実施する。
- (2) 市史編さん室専用ブログ『市史で候』や市 Facebook を有効に活用し、地域に伝わる祭りや、結核にまつわる尊い歴史を積極的に紹介するなど、地域の歴史への認識を深めていくような取り組みの継続的展開を図る。